



# 令和 8 年度 救急法講習会 開催要項

事故や災害など、いざという時に備え、正しい救急処置ができるように、救急法の技術を身につけてみませんか？

- 1.主 催 京都市障害者スポーツセンター
- 2.開催日時 令和 8 年 6 月 24 日(水) 13:45~15:45 (13:30~ 受付)
- 3.場 所 京都市障害者スポーツセンター 会議室 1・2
- 4.申込期間 令和 8 年 5 月 1 日(金) ~ 5 月 17 日(日)
- 5.申込方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。  
(1)センターに来館  
(2)ホームページ  
(3)郵送または FAX(当センターまで確認の連絡をお願いします。)  
※視覚に障害がある人等、配慮が必要な人の申込みについてはご相談ください。
- 6.定 員 20 人  
※申込みが多数の場合は、初めての人を優先し、抽選します。お断りする場合のみ 5 月 24 日 (日)までに連絡します。なお、連絡がなかった場合は予定どおりお越しください。
- 7.内 容 普通救命講習(心肺蘇生法及びAED講習含む)を行います。
- 8.e-ラーニング講習について  
(1) 事前に「e-ラーニング講習」を各自で受講(1 時間)してください。  
総務省消防庁が公開する e-ラーニング講習を必ず当日までに受講してください。  
【e-ラーニングの詳細はこちら】 【e-ラーニング講習の受講はこちら】  
  e-ラーニング講習受講修了後に表示される「受講証明書」を印刷もしくはスクリーンショットで持参してください  
(2) 京都市消防局「普通救命講習修了証」について  
ア.本講習会を修了すると京都市消防局から「普通救命講習修了証」が発行されます。  
イ. e-ラーニング講習修了時に画面に表示される「受講証明書」を印刷し、本講習会当日にご提出ください。  
※「受講証明書」を印刷できない方は、スマートフォン等で画面を撮影していただくか、スクリーンショットで保存したものを講習会当日に受付時に提示してください。  
(3) デジタルで修了証発行を希望の場合、「京都市消防局 LINE 公式アカウント」の登録が必要となります。  
【LINE 登録はこちら】  

- 9.そ の 他  
(1) 本講習会で配慮が必要な場合には、事前に担当者までお伝えください。  
(2) 広報紙、マスメディア等に写真や個人名が掲載されることがありますので、あらかじめご了承ください。  
(3) 「京都市域」に「特別警報」、「暴風警報」が発令されている場合は、臨時閉館となり、事業は中止となります。

